

令和4年度 第2回郡上市地域公共交通会議

○会議名称 令和4年度 第2回郡上市地域公共交通会議

○開催日時 令和4年11月30日（水）午後3時00分～午後5時00分

○開催場所 郡上市八幡防災センター研修室

○協議事項

議案第1号 郡上市地域公共交通会議の令和4年度予算案について

○報告事項

報告第1号 郡上市地域公共交通計画策定委託業務の入札結果

報告第2号 郡上市地域公共交通計画の策定について（中間報告）

○出席委員 日置市長、尾藤安正、平岩憲政、大西春子、三輪政美、林克憲、古川浩二、笠野信男、
佐野みゆき、三島宏治、廣中健太、渥美宏、石田裕、木村昭雄、遠藤協一、松原由幸、
伊豆原浩二、池田喜八郎、武藤哲文 計19名

○欠席委員 木村治史、田中秀昭、田中康裕、遠藤毅、佐藤智紀、佐々木綱行、恩田邦正 7名

○出席者 （事務局：市長公室企画課）

室長 河合保隆、企画課長 入木田瑞樹、課長補佐 鷺見一久、主任主査 河合厚志

主事 河合秀明、美並公共交通担当 西川美香、和良公共交通担当 清水正則、

学校教育課 村山尚也

1. 開 会 【司会】

2. あいさつ 【会長（日置市長）】

※議長（会長：市長）議事進行

3. 協議事項

議案第 1 号 郡上市地域公共交通会議の令和 4 年度予算案について 事務局より説明…**資料 1**

＊質疑応答なく、原案どおり承認。

4. 報告事項

報告第 1 号 郡上市地域公共交通計画策定委託業務の入札結果について

事務局より説明…**資料 2**

＊質疑応答

市 長 何社入札をされたのか。

事務局 全部で 9 社の応札となった。

報告第 2 号 郡上市地域公共交通計画の策定について（中間報告） 事務局より説明…**資料 3**

＊質疑応答

委 員 4 番目の住民懇談会の結果というところで、この懇談会に来ていただいた方は、「地域のことを熟知している住民」という記載があるが、これは自治会の会長や町内会の会長といった方なのか。また、各地域の固有の意見の中で、前のポツが「●」と「○」で分かれている意味を教えてほしい。

事務局 「●」と「○」の違いについて、「●」については、この中身について現時点で事業等の中で考えていくというもの。「○」については、この 5 年間の検討は難しいとする色分けである。参加者については、主に自治会長や福祉の関係の方にも広く呼びかけており、高齢者サロンに参加されている方もみえた。ただ、夜の会議で公共交通では来られないということがあり、大半は公共交通に乗られていない方の意見だった。利用している方の意見については、アンケートやバス乗降調査時にお聞きしており、その結果を踏まえて説明し

た中で、公共交通を乗られていない方に対しては、自分が将来バスに乗ることになった
ら、また家族が乗ることになったらということを想定していただきながら進めた。

委員 先日 25 日に郡南中学校は、「持続可能な社会の創り手育成」という指定校となった。そ
の中で、中学 3 年生の発表の中に、持続可能な社会、持続可能な暮らしの中での観光的な
部分、郡上市の観光の中で SDGs のツアーということを大きく取り上げて、これから 3 年間
生徒たちが研究指定校として取り組むということになっている。

その中で、郡上市での公共交通の観光ツアー、観光教育ツアーといったものがない
かと考える。子どもたちの研究に公共交通という部分も取り入れて、一緒になって取り組
めないかと思う。大きく分けて 2 点、SDGs のツアーも取り入れた公共交通で巡る郡上市と
いう取り組み、そして、持続可能な公共交通システムをつくることが大事であると思う。
美並には巡回バスがあるが利用状況はそこまで多くないため、スクールバスを利用する子
どもが、公共交通である循環バスに乗れるような形をつくることで、年間を通して確実に
子どもが乗ることでき、バスへの意識が高まると考えられるため、ぜひ強く取り組んでほ
しい。そして、基本方針の最後のところに持続可能な公共交通の運行、⑦公共交通の運行
の効率化、(3)路線バス等での通学利用の促進ということが書かれているが、これはスク
ールバスから公共交通に利用を転換するという事なのか、この文面をもう少し強く打ち出し
てほしいと思った。

事務局 公共交通を使ったツアーなど、市の中でもそういった公共交通の活用をしたほうがよい
のではという意見が今回のアンケートや懇談会でも挙がっていた。市としても観光連盟や
観光課と協議しながら進めていきたいと思っている。また、子どもにできる限り公共交通
を使ってもらえないかということで、公共交通を利用した通学について以前より進めてい
る。

美並でも令和 3 年 1 月から新しい交通網体系にしたときにも検討したが、やはり利用実
態において、通学利用には一般の方にとっては朝が早すぎることやバスの大きさと子ども
の数が合わない等といった問題があった。全てのエリアを公共交通で対応することは難し
いかもしれないが、できるところからやっていけないかと考えている。今後ともスクール
バスから公共交通への転換はしっかり検討していきたいと考えている。

委員 方向性として異論はないが、一つは 6 の概要について、最後の右下のところに現時点に
ける体系の変更点、全体方針とめざす姿と基本方針まではほぼ現行の計画を踏襲すると書
いてあるが、施策と事業については少し考える必要があり、なぜここまでは踏襲するのか

というあたりを説明する必要があるのではないか。

また、網計画を策定したとき斬新的な計画だったと思うが、網計画でできなかったこと、やりたかったけれどもできなかったことは結構あったため、網計画をもう少し精査して課題を見つけながら、方向性は今のまちづくりと同一の方向でやっていこうという提案だと思う。そのあたりを基本方針のところまでは少し整理をして説明してもらいたい。

特に基本方針で、実は前の計画だと「公共交通の充実」という言葉が、今度は「まちづくり」という言葉と「交通サービス」という言葉が入っている。ここのあたりの考え方を少し説明していただくと、もう少し皆さんにご理解いただけるのではないかな。

事務局 「まちづくり」を入れた考え方については、計画において、例えば路線を引くだけとか、ルートを設定するだけで良いという訳ではないと考えている。例として郡上市八幡都市計画マスタープランでは、一方通行化などの共存システムを検討しているが、まめバスに導入することになると単にルートを変えるだけでなく、どういうルートで路線を引くべきか様々な計画との整合性を図っていく必要がある。加えて八幡と白鳥では、ただ路線を引くだけではなく、まちのにぎわいなど、ほかとの効果も考慮して進めなければならない。これは「小さな拠点とネットワーク」における「拠点」の考え方と合致しているということもあり、今回は「まちづくり」を少し前面に出して説明した。

次に「交通サービス」と「移動手段」という点。ここについては移動手段なのか、交通サービスなのかということ色々検討した部分でもある。これまでは公共交通と類するものだけで考えていたが、和良では「鹿倉ささえあい隊」という、ボランティアの地域見守り活動が出てきており、それも公共交通を補完できるものの一つとして位置付けて考えていきたいと思っている。そうした場合、ボランティア輸送では公共交通とは言えない部分があるため、基本方針1については「移動手段」という表現にしている。

基本方針2、基本方針3も同様であり、基本方針2については中身はそれほど変わらず、先程のボランティア輸送が出てきたときに、安心して暮らせる移動手段なのかどうかという所があり、「交通サービス」という言葉にしている。

基本方針3の観光についても、これまでは公共交通に限定していたが、例えばシェアライドや貸切バスといった、公共交通以外の新たな移動手段が出てくる可能性がある。そのため、単に公共交通の路線を引くという考えでなく、色々なパターンを考えていけたらと思い、言葉を少し変えている。基本方針の部分については、踏襲とは書いたが少し説明が足りないとのこと指摘については、本計画に向けては、考えをまとめていきたいと考えている。

委員 地域への交通サービスいわゆる旅客輸送サービスがこんなにあるという話があり、おそらく活性化再生法が改正となったこともあって地域の資源を総動員しないともう地域の移動手段を確保できないのではと考えている。そうすると、今後の旅客運送サービスは、公共交通だけでなく、スクールバスや福祉有償輸送サービスなど、全て展開しなければならない。そういった意味での交通サービスと理解した。そうすると、事業を展開していく上では、様々な部署が一緒になって取り組む必要がある。民間の交通事業者、管理者など色々な事業部署が関わってくるため、施策事業の中で明記していくことが非常に大切だと考える。今年度中に計画を立案しなければならず、大変タイトなスケジュールの中で、そこまで調整するのは大変だと思うため、会議の皆さんには協力をお願いしていきたい。

事務局 今回はまず事業レベルのところまでであり、現行計画にあるがこの事業の下に具体的に取り組む内容を現在作成中である。今おっしゃられたような、福祉部局との連携として定期的な会議は現在でも行っており、福祉有償運送も市の中では新しい利用者が地域にいるので、そこも地域の足としては限定されるものの有効な移動手段となっている。

福祉部局である健康福祉部と連携をとりながら、最終的には計画に乗せていくことになる。

委員 八幡地域の地域懇談会に参加し色々意見をいただいたが、その中に直接乗る方が参加していない、実際にバスを利用する方の懇談会があると、より良い意見が出るのではというものがあつた。その点が少し気になっている。

委員 白鳥の懇談会でも、夜だったため車でみえる方ばかりで公共交通を利用している方はほとんどいなかった。やはり実際に利用している方、利用したい方の意見を聞いたほうがいいのではと私も思う。加えて現在、運転手不足が深刻な状況にある。現在の運転手も年配の方が多く、辞めていく人も多いため、運転手の養成や免許を持っている方に手伝ってもらえないか等、自治会で話していただけたらと思う。また、路線バスとスクールバスで運行地域が重なっている場所を、一つにまとめると必要な運転手やバスの数も減るため、そういったところも見直しができるのではと思っている。

委員 現在中学校の部活に関して、単独の学校では組織できないということから、スポーツ振興課で中学校部活のあり方について、校区を変えた統合型の部活について検討している。夜間に色々な地区から集まって、部活動ではなく地域の活動としてやることを考えているが、その場合に生徒がどうやって集まるか、ということも一つ話題として上がっている。

先ほど部局を超えた連携というお話があったが、教育委員会としても交通手段に悩みを持っているため、運行計画を立てていく中で、地域の方にも利用いただける夕刻・夜間のバス運行というのも検討課題として上がってくると思う。中学校の部活改革も、令和7年、8年と少し先のことなのでまだ見通しは持てていないが、そういった連携を取ってもらえるとありがたい。

事務局 部活の話はまだ少し先ではあるが、スクールバスも含めて交通を考えていくため、今後移動手段については検討していきたいと思っている。

5. 情報交換

委員 先程のとおり、運転手不足により、交通事業者が事業を継続するだけでも大変な状況となっているというのは、皆さんに共有してほしい。そのため、スクールバスや共同運行といった、様々なやり方の知恵を出していかなければ、公共交通が皆さんの足を確保できなくなり、生活ができなくなってしまう可能性もある。皆さんでこんなことをやったらどうかと知恵を出し合う大切な時期だと思う。加えて、作った計画だけと固定して考えず、もう少しフレキシブルにこれも追加したらどうかという意見があったら、計画作成後でも結構なので付け加えながら、少しずつ前に進むという意識を持ち続けることが大切である。

事務局 おっしゃられたとおり、色々な面については今後も検討しながら、また計画についても、途中で新しく有用な考えが入ってきた場合は、計画は改定しながら進めていくべきだと考えている。

6. 閉会 副会長